保護者　様

西脇市教育委員会

インフルエンザ・新型コロナウイルス経過報告書及び簡易診断書について

学校は児童生徒等の集団による教育活動の場であるため、感染症が発生した場合、学校保健安全法に基づき「出席停止」等の措置を講じることとされています。

医師から「出席停止」と診断された時は学校に連絡して頂くとともに、インフルエンザ経過報告書、新型コロナウイルス経過報告書又は簡易診断書をお渡ししますので、体温等を記録し登校される際に学校に提出をお願いします。

※新型コロナウイルスについては、検査キットで陽性と結果が出た場合も、出席停止となります。

- 医師にインフルエンザにより出席停止と判断された時、
  インフルエンザ経過報告書を学校へ提出する。
  ＊保護者が記入

- 医師に新型コロナウイルスにより出席停止と診断された時又は検査キットにより陽性判定となった場合、
  新型コロナウイルス経過報告書を学校へ提出する。
  ＊保護者が記入

- インフルエンザ及び新型コロナウイルス以外の感染症（例：水痘（水ぼうそう）や流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等）により出席停止と診断された時、
  簡易診断書を学校へ提出する。
  ＊保護者が医師に記入を依頼する

※上記の書類については、各学校にありますが、学校ホームページ・西脇市ホームページからダウンロード可能です。